

## 滝川市下水道事業経営戦略(個別排水処理施設事業)の改定について

・改定の趣旨:5年に一度の中間見直し。

平成29年3月策定から5年、R4年1月の総務省ガイドラインの改定事項を含め、既存戦略を検証の上、改定したもの。

・計画期間 :令和4年度~13年度

### Point.1: 合併処理浄化槽の基数と使用料の状況

⇒人口普及率29.5%(全国同規模自治体で平均20.8%)、使用料はコロナ禍の影響からか微増(約3%)。

### Point.2: 既設浄化槽の状況

⇒耐用年数を経過するものが106基、全体の約45%

修繕費等は増となるが、計画的・予防的な機器交換や補修の実施を継続

### Point.3: 労務単価や資材の高騰等により、維持費用の負担増

⇒一般会計からの繰入金により、計画期間内の純利益は確保できる見通し。

一方で、維持費用の支出増等から、流動資産(現金)が令和2年度末比でほぼ半減する。

### Point.4: 今後の対応として

⇒①支出増大から、生活排水処理基本計画における各年計画基数である7基以上の追加投資は行わない。

②計画的・予防的な機器交換や補修の継続実施により浄化槽の耐用年数を50年とし、今計画期の合併処理浄化槽の更新を行わない。

③経費回収率は約50%であり全国並みであるものの、公共下水道事業の半分以下のため、改善に向けた事業手法の見直しを検討する。

# 個別排水処理施設事業の経営戦略改定について 【概要版】

## 1.はじめに

### ●改定の趣旨

平成 29 年3月に策定した個別排水処理施設事業に係る経営戦略(平成 29 年度～令和 8 年度)において、策定後概ね5年毎に見直すこととしていた。総務省が定める経営戦略ガイドラインの令和 4 年 1 月改定に伴う事項も含め、既存の経営戦略を検証し、様式の変更や追加の上、今後 10 年間を見込む収支計画等の改定を行ったもの。

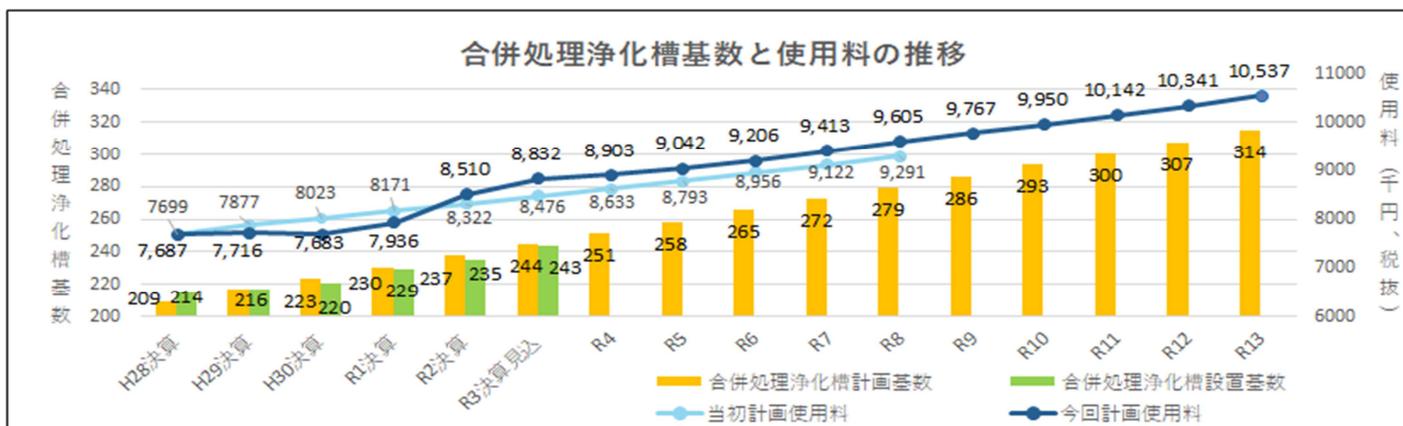
### ●計画期間

令和4年度～令和 13 年度(10 年間)

## 2.投資・財政計画の検証と今後の見通し

### ●使用料収入と合併処理浄化槽(以下、「浄化槽」という。)の整備状況

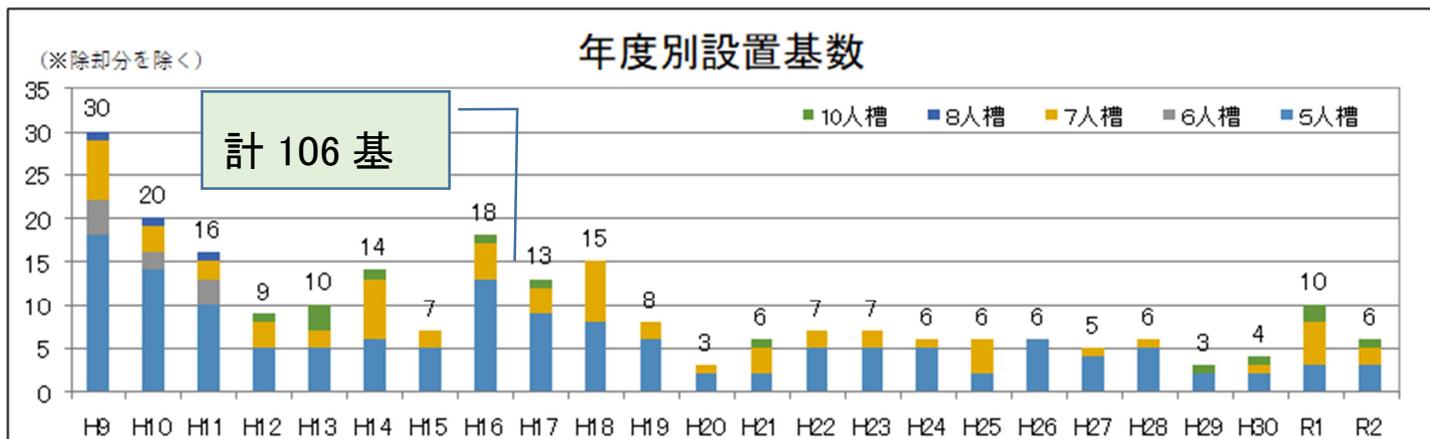
- ・人口普及率:29.5%(全国平均 20.8%(令和 2 年度末都市規模別汚水処理人口普及率・5 万人未満))
- ・平成9年度に事業着手、基数はほぼ見込みどおり、使用料は決算実績から約 3%の増加推移を見込む



### ●施設の見通し

- ・整備済み浄化槽は 235 基(令和 2 年度末)、多くが事業開始年度初期に整備
- ・平成 16 年度以前に敷設した浄化槽 106 基(約 45%)が 10 年以内に耐用年数 28 年を経過する。  
 ⇒経年と共に維持経費は増加するものの、事業開始以来、保守点検業務を通じ計画的・予防的な機器交換や補修等を実施しており、この場合の浄化槽耐用年数を 50 年とする調査報告※を参考に、耐用年数経過後すぐに浄化槽が使用不能となる可能性は低いものと判断し、本計画において更新費用は未計上としている。

※「令和 2 年度浄化槽長寿命化計画の策定に係る調査検討業務報告書(環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課)JP.18 注釈

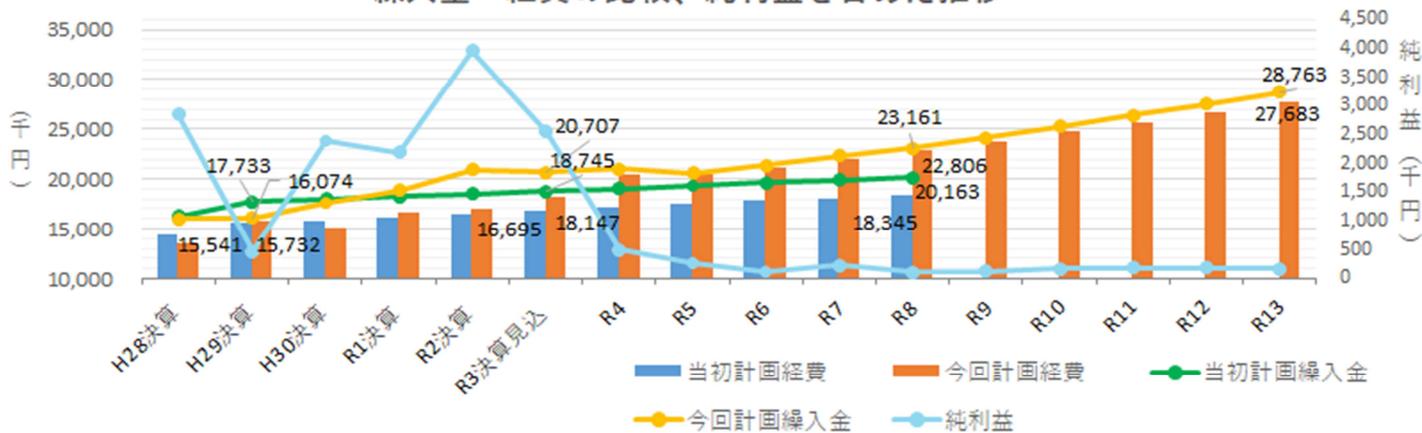


## ●経費と利益の状況

決算実績から検証したところ、労務単価や資材の高騰等により、当初見込んだ修繕費、浄化槽保守点検、委託業務等の維持費用が増加、今後もその傾向は続くことが見込まれる。

財源としては、市の政策事業であることから一般会計からの繰入金の充当を予定し、計画期間内の純利益は確保できる見通しにある。

繰入金・経費の比較、純利益を含めた推移



## 3. 基本方針について

…平成 28 年度策定生活排水処理基本計画(平成 28 年度～令和 13 年度)…

「良好な生活環境を確保」すると共に、「生活排水の適正な処理」を図るため、生活排水対策の基本として「水の適正利用に関する啓発」と「生活排水処理の普及」に努め、公共用水域の水質改善を図ることにとどまらず、充実した住みよいまちづくりに資することを基本方針としている。

⇒経営戦略における基本方針としては、上記を実現するため、「安定した事業の継続」を基本方針とする。

## 4. 今後の取り組みと検討事項について

### ●生活排水処理基本計画に基づいた計画的な合併処理浄化槽整備事業の継続について

⇒今後の維持費用負担の増大見込みを考慮し、計画基数以上の追加投資は行わないこととする。

### ●事業手法の最適化について

個別排水処理施設事業の経費回収率は約 50%であり、100%以上である公共下水道事業と比べ著しく低い状況にある。また、今後同様に事業を継続した場合、経費も基数も増加することから、補てん額である一般会計からの繰入金は増加し続ける状況が懸念される。

⇒「安定した事業の継続」のためには、立地適正化計画や生活排水処理基本計画等、他の計画の趣旨も踏まえ、事業手法の見直しを検討する。